

学生協ニュース

No. 5

東北大学学生生活協議会広報委員会

ヘルメット・覆面集団が法学部教授会に乱入

平成11年6月16日(水)13時40分頃、法学部大会議室で開催されていた法学部教授会に、寮生をふくむと思われる「中核」「日就」等としたヘルメットやサングラスに覆面姿の集団約30名が乱入して、30分間余りにわたり教授会の審議を妨害しました。

教官が負傷 やむなく警察に通報しました

13時30分の教授会開会以前から、法学部2階階段付近にヘルメットやサングラスに覆面姿の10数名が集まり始め、この者たちによって、教授会に出席するため大会議室に入ろうとした教授1名がけがを負わされました。ついで、この10数名は、新たに加わったヘルメット姿の10数名と共に、教授会が開かれている大会議室への侵入を企て、これを阻止しようとした複数の教官との間でもみ合いが始まりました。法学部長は、この者たちに対し、「1分以内に退去するよう」命じましたが、立ち去らず、阻止しようとする教官とのみみ合いで、なお人身への危害が憂慮されたため、評議員2名と相談のうえ、やむを得ない措置として警察に通報するよう事務職員に指示しました。

13時40分過ぎに、教官の制止を突破して、約30名がついに大会議室に侵入し、その際、大会議室ドアの一部に破損が生じました。

大会議室に乱入した者たちは、教授会に出席していた法学部教官に対し、「学寮の電気料問題にかかる懲戒処分・明け渡し起訴に反対せよ」「副学長仁田に入寮募集停止撤回、団交開催の声をあげよ」などと、約30分間にわたり、要求をくり返しました。

教官側は、この場での話し合いには応じないことを表明し、直ちに退去するよう求めました。

結局、14時15分頃、この者たちは、大会議室でシュプレヒコールの後、建物外に退去し、法学部研究棟南側の中庭で再びシュプレヒコールをあげた後、立ち去りましたが、その一部がサークル棟サークル協議会室に入ったことが、他の部局の職員によって目撃されました。

法学部長は、この者たちが退去したことを事務職員を通じ警察に連絡し、結果的には警察の立入はありませんでした。なお、法学部教授会は14時30分頃から再開され、夕方までに、この日に予定された審議をすべて終了しました。

「寮連」は乱入について見解を示すべきでしょう

いうまでもなく、今回のような暴力的な行為は学問の府である大学で決して認められるものではありません。たとえ「懲戒処分が法学部教授会で決定される」との誤った情報を信じたうえであっても、侵入した者たちが、教授会に、圧力を加えて自分たちの望むような決定をおこなわせることができると、考えていたのならば愚かな妄想としかいえません。

また、もしこの乱入に寮生が関係していたとすればさらに問題は深刻です。寮連は、直ちにこの乱入事件についての見解を明らかにすべきでしょう。大学が現在、有朋・日就2寮の入寮募集を停止している理由の一つは、新入生を混乱から守り、新入生への教育上の責任を果たすことにあります。今回の事件は上記2寮がひどい混乱状態にあることを示しており、新たな対応が必要となる場合があります。

寮連(学生寮自治会連合)は、いわゆる「団交」に大学が応ずれば電気料を支払う用意があると表明しているようですが、「会見」の申し込みはありません。寮連が、この事件に関与しているとするれば、大学との間の理性的な話し合いの実現はますます困難となるでしょう。